

国指定史跡 駿河国分寺跡（旧・片山廃寺跡）について

○国指定史跡 駿河国分寺跡（するがこくぶんじあと）は、JR 静岡駅の南東約 3.5 kmの有度山西麓に造られた奈良時代の寺院跡です。

○昭和5年に発見され、昭和23年以降、58次にわたり実施されてきた発掘調査の結果、寺院境内に、南側から金堂（中心的建物、本尊を安置）、講堂（法要や経典の講義を行なう建物）、僧房（僧侶が居住する建物）が配置されていたことや、境内周囲に木の柱を支柱にした板塀や溝がめぐっていたこと、火災により建物が焼失しその後再建されなかったことなどが分かってきました。

○昭和40年に「片山廃寺跡」（かたやまはいじあと）として国の史跡に指定されましたが、その当時からこの寺院が奈良時代の「駿河国分寺」であるという説と、有力な豪族の「氏寺」であるという説がありました。平成20年度の調査で塔の跡が確認されたことなどから、「駿河国分寺」であることがほぼ確実となり、令和7年に「駿河国分寺跡」に名称を変更しました。

○また、寺院の南方約500mの山裾には、この寺院で使用する屋根瓦を焼いた「宮川瓦窯跡」も見つかっています。

○静岡市では、平成9年に史跡公園としての暫定整備を行ったほか、平成11年に『史跡片山廃寺跡保存管理計画』、平成31年に『史跡片山廃寺跡（駿河国分寺跡）整備基本構想』を策定し、史跡の適切な管理や保存・整備のための指定地内の公有地化に取り組んでいます。

名 称：国指定史跡 駿河国分寺跡

所 在 地：静岡市駿河区大谷字片山、同字上亀井坪、同字桜井、同字宮川

指定面積：42,546.45 m²



史跡駿河国分寺跡主要部（航空写真）



暫定整備の状況（金堂）